

第26回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和3年1月8日(金)
2. 時 間 午後1時15分～午後2時45分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間
消防署長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 河村課長
人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、根本主幹、川村主任
中村健康福祉センター所長
地域保健課 正木主査
健康管理課 須田課長、東瀬主任

6. 議事概要

○本部長あいさつ

- ・成人式については、大規模に行われる行事であり、人が集まることの感染リスク、式典を行うことによる感染リスクは大変大きい。
- ・一方、成人式を中止にしたことにより、自主的な式典、懇親会や同窓会などが全国的に行われ、こちらの方が会食などのコントロールが効かず、感染リスクが非常に高いことから、式典を開催する代わりに懇親会を中止していただくなど、責任を取るべく開催の判断をした。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策本部会議について

緊急事態宣言の発出に伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく正式な対策本部会議となる。

本日の会議から、本部長に市長、副本部長に副市長、危機管理監、教育長に担っていただき、本部員に入間消防署長に加わっていただいた。

なお、会議の名称と回数については、これまでのものを継続して使用する。

(2) 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

1月7日公表分では、国内の感染者数256,412人の内、県内の感染者数は16,399人で、国内（7,500人超）、県内（460人）共に過去最多の感染者数であった。この内、市内

の感染者は 275 人だった。また、今回から表に感染者数を人口で割った「発症率」を載せた。入間市は 0.19% で、さいたま市などと同程度の割合である。

1 月 4 日現在の市内感染者の療養状況等は、感染者数が 266 人、うち入院が 12 人、うち宿泊療養が 14 人、自宅療養が 19 人、入院調整中が 0 人で、現在の患者数が 45 人である。死亡を含む退院・療養終了が 221 人である。

(3) 緊急事態宣言について

1 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」について（資料 2 参照）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 1 月 7 日に緊急事態宣言が発出された。

- ・緊急事態措置を実施すべき期間

令和 3 年 1 月 8 日(金)から 2 月 7 日(日)まで

- ・緊急事態措置を実施すべき区域

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

2 基本的対処方針の主な変更内容（概要）について（資料 2 参照）

国が作成した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に変更があった。

- ・緊急事態措置については、外出、催物、施設使用などの制限、職場への出勤、学校などへの要請について内容が述べられており、内容を確認した。

3 埼玉県における 1 月 8 日以降の緊急事態措置等について（資料 3 参照）

国の緊急事態宣言を受け、埼玉県が緊急事態措置を定め、内容を確認した。

- ・緊急事態措置等の対象区域 埼玉県全域

- ・緊急事態措置等の実施期間 令和 3 年 1 月 8 日(金)から 2 月 7 日(日)まで

4 緊急事態措置等と合わせた対応（資料 3 参照）

緊急事態措置等に合わせ、県としての対応が述べられており、内容を確認した。

(4) 入間市の対応について

埼玉県の緊急事態措置等に基づき、入間市としての対応を事前の調整会議にて案として取りまとめた。この場で内容を検討していただき決定としたい。なお、今後の緊急事態宣言の期間延長などにも考慮し、内容の変更もありえる。また、2 月 8 日以降の施設の予約などについては行えることとするが、状況により利用できなくなる場合があることを周知してほしい。

1 市が管理する屋内施設の休館等について

- ・現在、令和 3 年 1 月 17 日（翌日が休館日の場合は 18 日）まで休館となっている施設について令和 3 年 2 月 7 日（日）（翌日が休館日の場合は 8 日）まで延長する。

- ・緊急事態宣言の期間中は、原則施設利用を中止とする。但し、中止が困難な場合については、利用について市と協議する。
 - ・中止が困難でやむを得ず利用する場合についても、利用時間は午後8時までとする。また、夜間の利用区分について使用料の返金を行わない。
 - ・施設利用中の飲食は中止とする。
- 2 市が管理する屋外施設について
 - ・緊急事態宣言中の特別な利用制限はしない。但し、利用時間は午後8時までとする。
 - 3 市主催もしくは市が関連するイベント等の開催について
 - ・取り消しができるイベント等について、可能な限り実施しない。
 - ・既に開催が決定しているイベント等について、主催者側で徹底した感染防止対策を行った上で実施する。
 - 4 小中学校について
 - ・緊急事態宣言中の休校は行わない。
 - 5 保育所・学童保育室について
 - ・感染防止対策を徹底し、通常どおり開所・開室する。
 - 6 職員の勤務体制について
 - ・職員の出勤を25%削減する。(保育所・学童保育室等を除く)
 - ・庁舎、公民館等にサテライトオフィスを設置し、分散勤務を推進する。
 - ・時間外勤務は特段の理由がない限り午後8時までとする。
- 《入間市の対応に対する意見、報告等》
- ・施設の利用については、基本として「施設を使わないでいただきたい」というスタンスで、すべての利用者に「原則中止」をお願いする。
 - ・職員の勤務体制については、1月9日からの実施とする。
 - ・サテライトオフィスは本庁舎大会議室に1月12日から開設する予定だが、公民館にも準備が整い次第設置をお願いしたい。
 - ・庁舎内の他の会議室での会議等の削減、開催方法の変更(書面やオンライン)をお願いし、空いた部屋にサテライトオフィスを開設したい。
 - ・1月27日からの2月議会は通常通り開会する。ただし、今後の状況により変更もありうる。
 - ・本庁舎における感染防止対策として「自動検温機」の導入を考えており、現在、デモ機による機器の調査、選定を行っており、なるべく早く購入できるよう進める。
 - ・施設の休館については、国から周知期間を設けるよう通達が出ている。入間市は予約済のものを除き1月17日まで新規予約を中止しており、これを2月7日まで延長し、中止が困難でやむを得ない場合を除き予約済のものも原則中止とする。

- ・緊急事態宣言の発出を受け、前回設置したコールセンターは、今回は設置しない。
しかし、問い合わせはあるので、危機管理課感染症対策担当が窓口となる。

(5) ワクチンの接種体制について

○接種までのスケジュール

- ・予算については、準備を進めるため、1月18日に市長の専決処分で予算を確保し、業務を開始させていただきたい。
- ・医療従事者の接種は埼玉県が準備することになっているが、3月上旬には高齢者用の「接種券」を送付しなければならず、急務である。

○接種体制の整備

- ・ワクチン接種体制については、全庁協力体制で進めることは変わらないが、健康推進部地域保健課内に、専任として、課長相当職1名、主幹相当職1名、主任及び主事2名を兼務の形で職員を増員する。
- ・各部局においては、接種体制について、ご理解、ご協力をお願いしたい。
- ・予算については、市長の専決処分だけでは終わらないので、さらに補正予算で必要な予算を確保していく。

○ワクチンについて

- ・日本では3社のワクチン（米ファイザー、英アストラゼネカ、武田／米モデルナ）が用意される。1月に承認予定なのはファイザーのもので、2回接種で6,000万人分を契約している。なお、アストラゼネカのものが6,000万人分、武田／モデルナのもので2,500万人分である。

《ワクチンの接種体制に対する意見等》

- ・ワクチンの接種開始に伴い問い合わせが非常に多くなると思われ、健康福祉センターの電話回線の増設、民間業者にコールセンター業務を委託できるかなど、設置に向け調整中である。

(6) その他

※各部長からの報告等

- ・職員の勤務体制については、前回の緊急事態宣言時と同じ対応とするが、保育や介護施設の休止などで出勤が困難になった場合の休暇制度についても同様とする。
- ・成人式については、予定通り開催する。今回は広報課の協力によりオンラインでの同時配信も行う。
- ・今回の緊急事態宣言の発出に伴い、2月1日号の「広報いるま」の記事に修正が生じる場合、1月14日正午までに広報課へ連絡してほしい。
- ・埼玉県の西部地域振興センターが「外出自粛等のお願い街頭キャンペーン」を行

う。1月10日（日）は入間市駅、14日（木）は武蔵藤沢駅で午前9時から10時までの1時間、県職員4名と市職員1名で外出自粛のお願いのチラシを配布する。

市の職員は危機管理課感染症対策担当の職員をそれぞれ1名出す。

○その他

なし

《まとめ》

- ・自動検温機については、1月12日から設置できるよう最善を尽くしてほしい。
- ・緊急事態措置では、飲食店がターゲットとなってしまった。埼玉県感染防止対策協力金の申請については、市からご案内ができないか、何かあれば相談してほしいなど「ワンアクション」を起こす大切さを考えてほしい。また、営業時間短縮に応じない店舗がどのくらいあるのか調査できないか、何が必要なかをもう一度考え、寄り添った支援を考えてほしい。